

会場衛生監視センターについて

食品衛生及び環境衛生上の危害の発生、拡大を防止するため、食品衛生や環境衛生に関連する監視指導や検査等を行う「会場衛生監視センター」を博覧会協会が設置し、大阪市が運営する。（2025年2月3日運営開始）

会場衛生監視センターの概要

1. 場 所：万博会場内 管理棟 西2階
2. 面 積：約290㎡（事務・相談スペース、検査室等）
3. 設置者：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
4. 運 営：大阪市（保健所西部生活衛生監視事務所）
※2025.2.3時点の体制：大阪市職員9名＋大阪府職員2名(併任)
5. 食品衛生及び環境衛生に係る主な業務

【食品衛生関係業務】

- ・食品営業施設等の許可・届出受付
- ・食品関係施設の監視指導、販売食品の収去検査
- ・食品衛生に係る苦情・相談対応、食中毒対策 など

【環境衛生関係業務】

- ・環境衛生関係施設の監視指導・検査
- ・家庭用品の試買調査
- ・専用水道の監視指導
- ・そ族昆虫類生息状況調査 など



博覧会会場図